明和町地域福祉推進計画を策定します

地域福祉とは!?

地域福祉は、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、地域住民、行政、社会福祉関係者がお互い協力して地域の福祉課題の解決に取り組むものです。明和町でも少子高齢化、家族関係の変化などの中で、生活課題を抱えている人たちを地域の支え合い・助け合いで支援することが必要となっています。また、複数の課題を抱えているためひとつの福祉サービスでは解決に結びつかないケースが増えています。（制度の狭間の問題）さらに、高齢者、障害者、引きこもりの人などの社会参加をすすめ社会的孤立を防ぐことが求められています。こうしたことに対応する地域福祉をすすめるためには、住民や社会福祉関係者が地域福祉について学び、意識を高め、ネットワークをつくって協働で取り組む必要があります。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、地域包括ケアシステムを構築する取り組みが全国ですすめられています。このうち生活支援・介護予防のための地域の基盤づくり（助け合いの地域づくり）をすすめる生活支援体制整備事業が明和町でも始められました。この取り組みは地域福祉推進の一環ともなるものです。

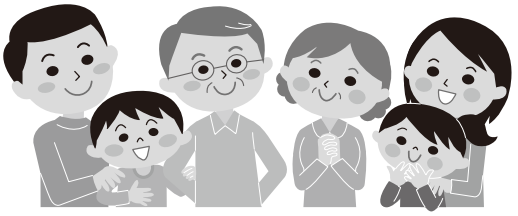

地域福祉推進計画の策定

明和町と明和町社会福祉協議会は地域福祉を推進するための地域福祉推進計画を共同で策定することとなり、平成28年7月19日、第1回の計画策定懇談会（委員16名）を開催しました。地域福祉推進計画は、社会福祉法第107条に基づく地域福祉計画（行政計画）と社会福祉法第109条に基づいて社会福祉協議会が中心となって策定する地域福祉活動計画を一体的に策定するものです。平成28年度中の策定を目指します。

住民主体の地域福祉

地域福祉は、住民参加、住民主体が取り組みの基本です。

平成28年６月には、地域福祉に関する町民の考え方や意見を把握するため、18歳以上の町民1,200人を対象としたアンケート調査を行いました。

また、８月には地域福祉講演会を開催し、計画策定懇談会のアドバイザーに就任していただいた中越信一氏（群馬県社会福祉協議会参事）に「支え合い・助け合いのまちづくり」～ふだんのくらしをしあわせに～と題して講演いただきました。

65名の方が、地域の福祉力を高めることが大切とのお話しに熱心に耳を傾け、アンケートにも回答していただきました。

「明和町で支え合い・助け合いのまちづくりをすすめるために何が必要だと思いますか？」との問いに、次のような意見が出されました。